

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		自動車保管場所管理ファイル	
実施機関の名称		警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的		適正な自動車保管場所証明等業務の遂行に資するために利用する。	
個人情報ファイルに記録される項目 (記録項目)		1 受理番号、2 申請事由、3 登録番号・前車番号、4 車名、5 型式、6 車台番号、7 長さ・幅・高さ、8 本拠地住所、9 駐車場番号・区画、10 保管場所、11 申請年月日、12 申請者住所・電話、13 申請者氏名、14 証明年月日、15 標章交付日、16 代理申請者、17 メモ、18 距離、19 手数料区分、20 無効事由、21 管理番号、22 調査日、23 駐車場名称、24 所在地、25 所有者氏名・住所・電話、26 管理者名・住所・電話、27 駐車場面積、28 駐車可能台数、29 現在駐車台数、30 駐車場形態、31 区画の有無、32 位置の指定、33 敷地、34 使用料、35 契約方法、36 届出の有無、37 保管状態、38 廃止日	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲 (記録範囲)		「自動車の保管場所の確保等に関する法律」に定める申請者、10台以上の自動車を収容可能な駐車場所有者	
個人情報ファイルに記録される個人情報 (記録情報) の収集方法		本人からの自動車保管場所証明申請書等の提出及び当該申請に伴う現地調査並びに本人からの自動車保管場所 (変更) 届出書等の提出	
要配慮個人情報の有無		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	所 属	総務部文書課	
	所 在 地	さいたま市浦和区高砂3-15-1	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令		
	内 容		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算ファイル	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内である文書ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 文書ファイル		
備 考			

